

# 二〇二一年度 定時総会を開催

一般社団法人日本建設業連合会（日建連）は二〇二一年四月二十八日、東京・千代田区のホテルニューオータニで二〇二一年度定時総会を開催した。総会では、二〇二一年度決算の承認、理事の補充選任などが行われるとともに、二〇二一年度事業報告、二〇二二年事業計画・予算が報告された。定時総会における宮本会長の挨拶を掲載する。

## 会長挨拶

宮本 洋一 Yoichi Miyamoto



定時総会の開会にあたり、ご挨拶を申し上げます。

新型コロナウイルスによるパンデミックは、三年目に入った今も尚、終息と言える状況には至らず、世界的な経済停滞が続いています。また、昨年半ば以降、資材価格の高騰と品不足が顕著になるなか、本年二月からはウクライナ危機による資源価格の更なる高騰と供給制約も加わり、建設業はこれまで経験したことのない危機的な社会経済情勢に直面しています。

このような厳しい環境を踏まえ、今年度、日建連として取り組んでいくことを四点申し上げます。

一点目は、緊結の課題である建設資材高騰・品不足への対応です。

日建連では、資材の高騰が工事価格に適切に転嫁されること、そして、品不足による納期の遅れについても、工期変更に対応することについて、発注者団体にご指導いただくよう政府にお願いしております。これを受けて、国土交通省から発注者団体などに対し

や関係団体とともに情報発信を進めてまいります。

三点目は、担い手確保に向けた技能者の処遇改善と働き方改革の推進です。

建設キャリアアップシステムの普及促進につきましては、日建連として決定した新たな数値目標を着実に達成していきたいと思えます。併せて、国に対して、公共工事などにおける本システムの義務化に向けた取組みの加速化と、地方自治体や民間発注者などへの普及に向けた指導強化を、引き続き働き掛けてまいります。

また、労務賃金の引上げにつきましては、困難は伴いますが、今年度は概ね三%の賃金上昇を目指す趣旨に適用下請契約の締結を徹底するとともに、民間発注工事を含めたすべての工事において、適正な請負代金と工期の確保に向けた取組みを強化していきます。

更に、働き方改革として、週休二日の推進に加え、二〇二四年度からの時間外労働時間の上限規制適用を踏まえて、「時間外労働削減ガイドライン」を策定し、二〇二三年度を上限規制の試行期間と位置付け、一年前倒しで目標達成を目指します。

四点目はカーボンニュートラルへの対応です。日建連では、昨年四月に「建設業の環境自主行動計画 第七版」を策定し、業界内外のステークホルダーとの連携を進めていくこととしました。今後は、早急にロードマップを策定し、具体的な目標を設定していきます。

結びになります。日建連は、今後とも建設業界及び国民の期待に応える存在でなければならぬと考えています。そのためには、新3K「給与が良い、休暇がとれる、希望がもてる」に「かつこいいい」を加えた新4Kを体現し、魅力溢れる業界に生まれ変わることが求められます。若い人が誇りを持って仕事ができる業界となるよう、関係者一丸となって取り組む所存です。皆様には引き続きご指導、ご支援をお願いいたしまして、ご挨拶とさせていただきます。

て、適切な価格転嫁などに関する通達が出されました。日建連としましては、（一社）日本経済団体連合会に、「直近の資材価格や調達状況を反映した価格・工期での契約締結」などについて、加盟団体への周知をお願いしたところです。今後も、必要に応じて、各種事業者団体に対して同様の要望を行うこととしています。

併せて、会員企業が発注者に対して現状を適切に説明できるように、このたび、業界共通のパンフレットを作成しましたので、会員の皆様には是非ご活用いただきますようお願いいたします。そして一体となって、この難局を乗り切っていきたいと思えます。

二点目は、国土強靱化の更なる推進と積極的なインフラ投資の實現です。激甚化・頻発化する自然災害や切迫する巨大地震から国民の命と暮らしを守るためには、「防災・減災、国土強靱化のための五か年加速化対策」を着実に推進しなければなりません。日建連は、引き続き、社会インフラ整備の担い手という建設業の使命を果たしてまいります。

また、コロナ禍からの社会経済活動の確実な回復と経済の好循環を実現するためには、「新しい資本主義」の起動、即ち、新しい資本主義を起こし、活動させるためのインフラ投資を積極的に実施していかねばなりません。日建連としても、引き続き国に対して要望を行うとともに、国民の皆様のご理解を得られるよう、発注者

## 2022年度事業計画概要

